

9月は
認知症月間
です

認知症への理解を深めましょう！

認知症は、誰もがなりうるものです。この機会に、認知症について改めて考えてみませんか。



『新しい認知症観』を知っていますか？

認知症になったら何もできなくなるのではなく、「認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方です。私たち一人ひとりがこの考え方を理解し、認知症になっても安心して暮らせる社会をつくっていくことが大切です。

■ 問い合わせ 健康長寿課(内線292)



イベントで学ぶ

認知症を楽しく、正しく学べる！

とこカフェ祭りを開催します!!

市内に14カ所ある「とこカフェ※」が協力して、イベントを実施します。
さまざまなエンターテインメントを通して、認知症について楽しく学べます。

※とこカフェとは？

市内の認知症カフェの総称です。認知症の方やその家族、地域の方などが気軽に集まり、情報交換やリフレッシュすることができます。

詳しくはこちら



キッチンカーの
出店もあります！



映画

認知症がテーマの映画
『オレンジ・ランプ』を
無料上映

講座

医師による
認知症講座

体験

コグニサイズ(運動
と認知機能の活用)
や認知症VRの体験

展示

各カフェの
活動紹介



日時 9月20日(土) 正午～午後4時
場所 上戸田地域交流センター(あいパル)
申込 映画上映と一部講座の申し込みは、9月12日(金)までに
QRコードの申込フォームで



展示で学ぶ

認知症啓発展示

9月3日(水)～30日(火)に、市役所2階ロビーをはじめ市内各所で、認知症がテーマの展示を実施します。ぜひご覧ください。



詳しくはこちら



ガイドブックで学ぶ

「認知症ケアパス」の配布

市役所などで配布しています。
ぜひお手に取ってご覧ください。



電子版はこちら



4月から
開所！

市成年後見センターをご存じですか？



市成年後見センターとは

成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度についての相談受付や講座の開催、専門家や関係機関などによる協議会を設置し、市民の皆さんが安心して成年後見制度の利用をできるようにサポートする窓口です。

名称▶市成年後見センター

住所▶大字上戸田5-6(福祉保健センター2階)

電話▶452-8207 FAX▶442-3996

開所時間▶月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由から判断能力が十分でない方の財産や権利を守るための制度です。家庭裁判所に選任された「成年後見人」や「保佐人」、「補助人」が本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行い、不利益を受けないようにします。制度の利用の際には、家庭裁判所に申し立てという手続きを行う必要があります。

こんなときに成年後見制度が利用できます

認知症の父親名義の銀行預金を入院費用に充てたいが、窓口で「本人の同意がないと引き出せない」と言われた。

認知症の母親が、訪問販売で必要のない商品を次々と買ってしまった。

「成年後見制度」を利用すると、後見人などが本人に代わって預金を引き出すことができます。

後見人などが判断して、本人に不利益な契約を取り消すことができます。

